

りれいしよん

メンタルヘルスだより

第12号

発行日/平成18年11月



三重県精神保健福祉協議会

●事務局 〒514-1101
 三重県津市久居明神町2501-1
 三重県こころの健康センター内
 TEL 059-255-2151
 FAX 059-255-2835

第12号
の内容

- シリーズ 障害者自立支援法についてー「就労」編 2
- 特集 自殺対策基本法 4
- 精神保健福祉三重県大会案内 6
- リラックス「温泉について」 7
- 県内の精神保健福祉に関する催し物の案内/
 H17年度決算・H18年度予算/新編集委員紹介・編集後記 8

障害者自立支援法について ~就労編~

前号まで続いた社会資源紹介も一区切りしました。そこで今回は、平成18年10月1日から本格的に始まりました「障害者自立支援法」、その柱の一つとされる「就労支援」についてお知らせします。

「障害者自立支援法」とは？

「障害者が、その能力と適性に応じて自立した日常(社会)生活を営むことができるように」との理念のもと「障害者の自立に向けた支援」のために、平成17年10月に行われた第163回特別国会で成立した法律です。平成18年4月1日より段階的に施行され、平成18年10月1日に本格的に施行されました。

その柱は、主に次の5つからなります。

①福祉サービスの「一元化」

これまでは、それぞれの障害(身体、知的、精神)ごとに存在していた福祉サービスをひとつにまとめました。

それとともに、サービスの提供主体が市町村に一元化されています。

②「就労支援」の充実

就労を目的とした事業の創設など、意欲のある障害者が企業などで働くことができるよう、福祉サービスを行う側からの支援を行います。

③限られた「地域資源」の活用

市町村が地域の実情にあったサービスを提供でき、障害者が身近なところでサービスを利用できるよう、「空き店舗」などの社会資源を活用しやすいよう規制を緩めます。

④公平なサービスのための「手続きや基準の透明化と明確化」

必要とされるサービスが公平に利用できるよう、手続きや基準を透明で明確なものとしします。

⑤利用したサービスや所得に応じた「公平な負担」

費用については国が補助する仕組みでしたが義務的に負担することになります。

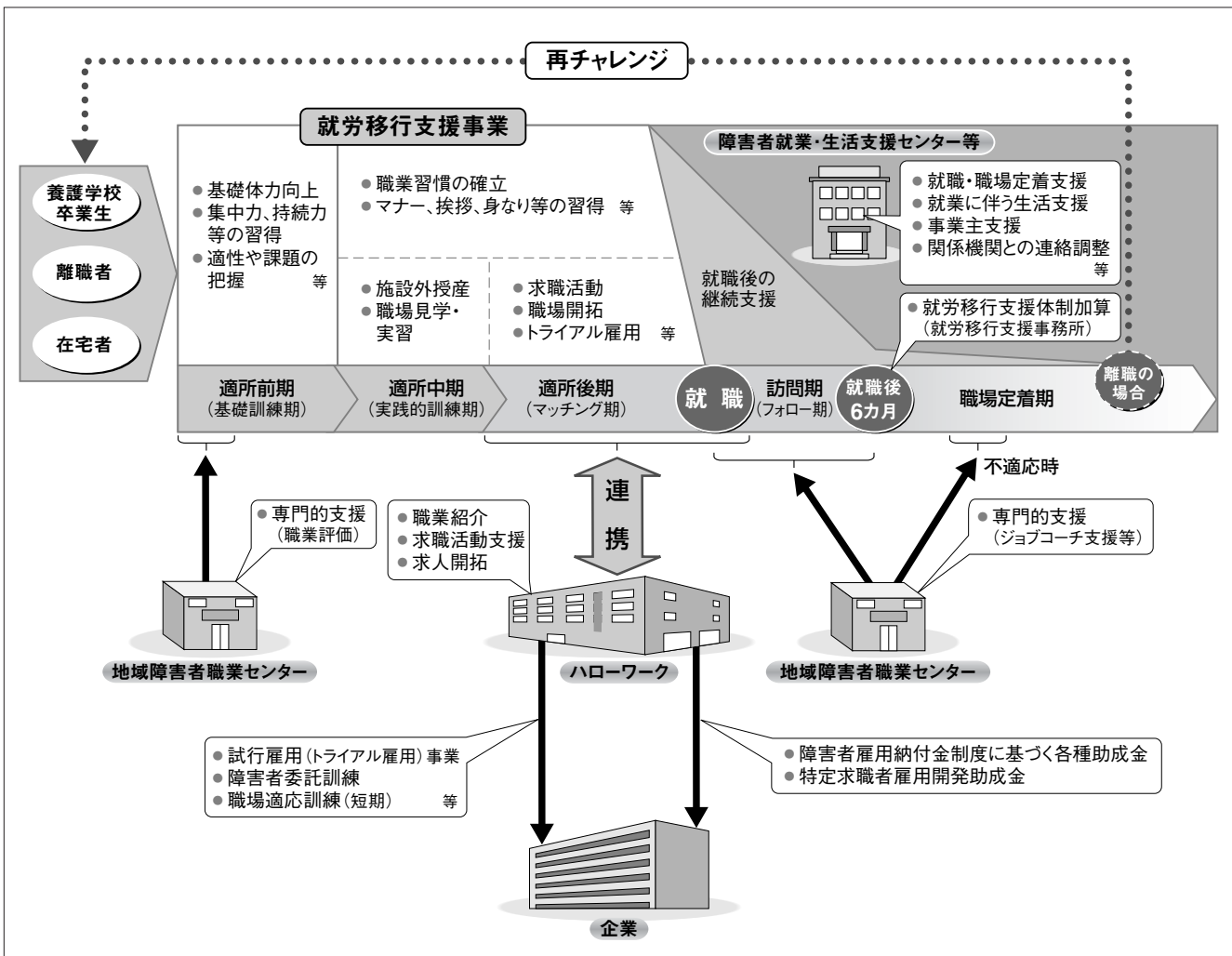
ただし、福祉サービスを利用した場合、サービスの内容や所得に応じた利用者負担を求めます。

支援策としては、

- ハローワークを中心にした就労支援移行事業として、
……障害者本人を対象にした地域障害者就労支援事業
……事業所(企業など)が対象の障害者試用雇用事業
があります(詳しくは次ページの図を参照してください)。



■障害者自立支援法における障害者就労支援の流れ



それぞれの役割は……

- ハローワーク…………… 職種の紹介、相談や職場の開拓を行います。
就職活動から職場定着までのサポートを行うために各支援関係者から構成される「障害者就労支援チーム」のまとめ役。
障害者と企業の双方が、ここで働いていけるか、働いてもらえるかを試す試行雇用(トライアル雇用)を行います。
- 地域障害者職業センター…………… 就職時、または職場の環境が変わって適応できなくなってきたときに職場適応援助者(ジョブコーチ)を派遣し、障害者と企業など事業主の双方のサポートを行います。
- 障害者就業・地域支援センター…………… 就業と生活の両面から相談や支援を行い、それぞれの関係機関との連絡調整も行います。

〈就業〉 就業に向けた準備の段階から職場に定着するまで一貫した支援を行います。また、事業者に対する助言も行います。
 〈生活〉 生活習慣の形成、自己管理をはじめとした地域生活を営むための助言を行います。

この他にも、三重県では障害者人材センターの設置準備を始めるなど、各自治体でも様々な動きがあるようです。



「自殺対策基本法」

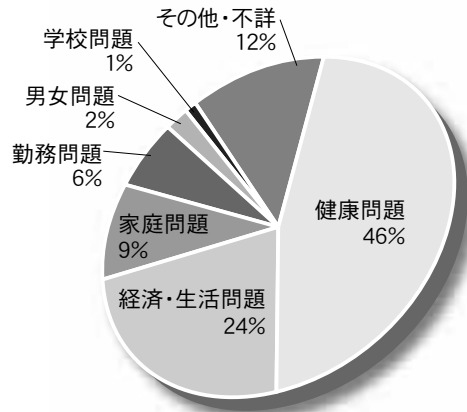
平成10年に年間の自殺者数が3万人を超えて以来、その人数は8年連続で3万人を超え続けています。平成17年には交通事故死者の5倍近くの方が自殺により亡くなっています。

自殺に至った理由をまとめてみると右図のようになり、健康問題によるものが全体の46%、倒産や失業などによる経済・生活問題が原因なのは24%、家庭問題が9%、勤務問題が6%になっています。

ここからも分かるように、自殺の原因は、「個人の問題」ではなく、様々な社会的要因が複雑に絡み合って起こってしまうものであり、うつ病などの精神疾患との関連も指摘されています。

そのため、主に「自殺の防止」と「残された家族等への支援」を目的として作られたのが「自殺対策基本法」です。主に次の内容を定めています。

平成17年の自殺者の原因・動機別の割合



警察庁「平成17年中における自殺の概要資料」より

▶ 基本理念

1. 自殺の背景には様々な社会的要因があり、その対策を社会的な問題として取り組む。
2. 対策は自殺の実態に即したものでなければならない。
3. 対策は、事前予防から発生時への対応、自殺が発生した後または未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じて行う。
4. 対策は公の機関、民間の機関や団体を問わず、関係する活動を行う者の相互連携によって実施されなければならない。

▶ 関係者の責務

- 国……………基本理念にのっとりた自殺対策を総合的に策定、実施。
- 政府……………自殺対策の指針としての対策大綱の策定。対策を進めるために必要な措置を講じること。その年の自殺の概要と自殺対策の実施状況に関する報告書を国会に提出。
- 地方公共団体……………国と協力してそれぞれの地域の実情に応じた施策を策定し、実施する。
- 事業主……………国や地方公共団体が実施する対策に協力するとともに、従業員のこころの健康のために必要な措置を講ずるように努める。
- 国民……………自殺対策に対する関心と理解を深めるように努める。

▶自殺者および自殺未遂者とその家族等への配慮

自殺対策の実施に当たっては、自殺者および自殺未遂者とその家族等の名誉や生活の平穩に十分配慮し、不当に侵害することがあってはならない。



▶国と地方公共団体の基本的な施策

- ①自殺防止のための調査研究と情報収集。情報の分析および提供。
- ②教育活動、広報活動を通じての普及啓発活動。
- ③自殺の防止等に関わる人材の確保と、養成および資質の向上。
- ④職場、学校、地域における国民のこころの健康に係る体制の整備。
- ⑤自殺の防止に対する医療体制の整備。
- ⑥自殺する危険が高い人物の早期発見と、自殺の発生を防ぐための体制の整備。
- ⑦自殺未遂者が再び自殺を凶らないための支援を行う。
- ⑧自殺者や自殺未遂者の家族等が受ける心理的な影響が緩和されるように支援を行う。
- ⑨民間団体が行う自殺防止に関する活動への支援。

▶内閣府に關係閣僚をメンバーとする自殺総合対策会議を設置

自殺対策大綱案の作成と關係する行政機關の調整役。



自殺の実態は、日本人の死因の第6位に入るほどに深刻なもので特に20代、30代では死因のトップとなっています。国際的に見ても年間3万人を超える自殺者数は、人口比で見ると世界のワースト10に入るほどの異常なものです。

また、男女比でみると男性の自殺者が圧倒的に多く、全体の2/3が男性で、特に中高年の方の増加が目立っています。

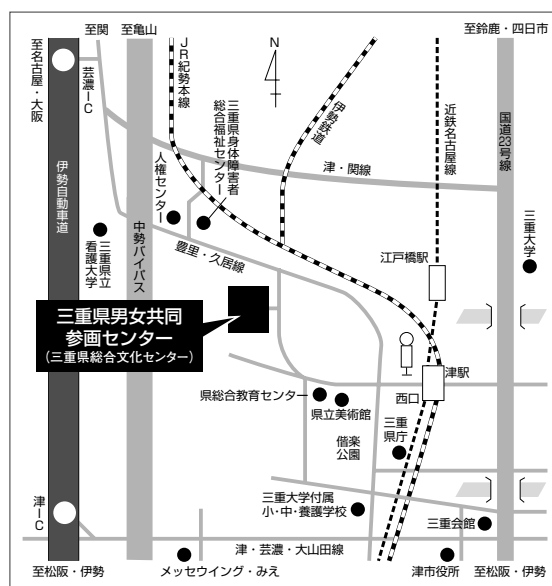
その理由も、経済的なものが多く、特にサラ金(あるいはヤミ金)からの過酷な取立てが遠因とされるものも数多く含まれていると考えられています。消費者金融の多くは借り手に生命保険を掛けていて「命を担保に金を貸している」と批判されています。実際に、業者が借金の返済が不可能になると悪質な取立てを行って、相手を自殺に追い込むケースが起っています。

これらの実態を踏まえた上で、「自殺は個人的な問題ではなく、社会的な問題として取り組むべきもの」との理念のもと「自殺対策基本法」は作られています。

第39回精神保健福祉三重県大会

～あなたも参加しませんか!～ 小規模通所授産施設等による作品展示・即売同時開催

- 開催日時 平成18年 **11月30日(木)** 13:30～16:00
開催場所 三重県男女共同参画センター 1階
多目的ホール(三重県総合文化センター内)
プログラム 表彰式 13:30～14:00
講演会 14:00～16:00
テーマ「人付き合いの苦手な子をどう支えるか」
講師 関西国際大学大学院教授 清水 将之 先生
参加費 無料 ただし、講演会には申し込みが必要
申込期間 11月22日(水)まで
講演会申込・問合せ先
三重県精神保健福祉協議会 事務局
(三重県こころの健康センター内)
TEL059-255-2151
FAX059-255-2835



近年「自閉症」をテーマにしたテレビドラマが放映され、自閉症が一般的に知られるようになったように、子ども達のところにも様々な病気や障害が存在することも知られるようになってきました。

子ども達のところとどう向き合い、支えていくか。幅広い内容のお話が聞けますのでぜひ参加ください。

★講師の紹介

1934年 兵庫県芦屋市生まれ

1960年 大阪大学医学部卒業

1994年 三重県立小児(こども)心療センターあすなる学園園長に就任

2001年 退職(同時に三重県特別顧問に就任)

2001年 関西国際大学大学院教授を務める

現在は、「日本子どもの未来研究所」所長、「神戸レインボーハウス」顧問などの要職を兼務しておられます。

また、御自身も阪神・淡路大震災の被災者であり、災害支援活動に携わられた経験をお持ちです。

★著書

青年期と現代(弘文堂)

子ども臨床(日本評論社)

災害の心理(創元社) 他多数





これまで、りれいしょんでは様々なリラックス方法を御紹介してきましたが、今回はリラックスの定番ともいえる温泉についてです。知っているようで知らない温泉って？

「日本全国それなりに掘れば温泉は出る」。よく言われることですが、実際そのつもりはなかったのに出た例は結構あるそうです。ここでは県内の温泉と、全国の「変わった」温泉についてご紹介します。

- ♨️ 榊原温泉…………… かの「枕草子」に「湯はななくりの湯、有馬の湯、玉造りの湯」とうたわれています。ちなみに、榊原温泉が「ななくりの湯」だそうです。泉質はアルカリ性単純泉。
- ♨️ 湯の山温泉…………… 御在所岳の東の麓にある温泉です。古い歴史があり、今では旅館やホテルが立ち並んでいますが、明治時代には温泉宿が一軒だけだった時があります。泉質はアルカリ性ラジウム泉。
- ♨️ 長島温泉…………… 遊園地「ナガシマスパーランド」の隣にある温泉です。天然ガスの調査をしていたら湧き出した温泉で、泉質は榊原温泉と同じです。
- ♨️ 湯ノ口温泉…………… 熊野市にある湯治場もある温泉です。昔の鉱山開発の際に発見され、その名残のトロッコ列車が走っています(右の写真)。泉質は塩化物泉。



ここからは全国の「変わった」温泉のご紹介です。

- ♨️ 十津川温泉(北海道)…………… 大昔の植物がもとの、世界でも珍しい「モール泉」で、黒っぽいお湯です。泉質は塩化物・炭酸水素塩泉。
- ♨️ 鉛温泉(岩手県)…………… 座って足だけ入る「足湯」ならぬ、立ったまま入る「立湯」が有名です。ちなみに、足湯の長さ日本一は鹿児島県の「道の駅たるみず」にあるもので、全長が60mもあるそうです。
- ♨️ 松之山温泉(新潟県)…………… ホウ酸含有量日本一※。「ジオ・プレッシャー型」※の温泉とされています。「日本三大薬湯」のひとつで泉質は弱アルカリ性塩化物泉。
- ♨️ 五色温泉(長野県)…………… その名のとおり天候や気温でお湯の色が変わる温泉です(湧いた直後は無色透明)。泉質は硫化水素泉。



- ♨️ 寒の地獄温泉(大分県)…………… 温度14℃のとっても「冷たい温泉」で、隣の暖房室と温泉を往復するのが伝統的な入浴法とのこと。泉質は硫化水素泉。
- ♨️ 平内海中温泉(鹿児島県)…………… 満潮時には海の下に沈むため、干潮のときしか入れない温泉。泉質は単純硫黄泉(左の写真)。

以上、全国の「変わった」温泉の紹介でした。

最近掘削技術の進歩もあり、かなりの高確率で源泉を見つけることができるそうです。

これからもどんどん増えそうな温泉。みなさんは、どんな楽しみ方をされますか？

※ホウ酸 殺菌効果があり消毒液や防腐剤に使用されている。

※ジオ・プレッシャー型温泉 松之山温泉は仕組みがはっきりと分かっていない温泉で、地中に閉じ込められた「化石海水」が地圧で湧くとされている説が有力。地元の観光案内にもその旨の記載があります。

県内の精神保健福祉に関する催し物の案内

- ❖平成18年度甲州・東海ブロック家族会・精神保健福祉推進活動研修会……………平成18年11月21日
 開催場所 伊勢市黒瀬町562-12 伊勢市生涯学習センター「いせトピア多目的ホール」13時より
 事務局 地域生活支援センターこだま内 TEL0598-20-1213 FAX0598-20-2723
- ❖社団法人三重断酒新生会結成35周年大会……………平成19年3月25日
 開催場所 伊賀市西明寺3240-2 伊賀市文化会館 12時30分～16時
 事務局 三重断酒新生会事務局(宮崎 學方) TEL/FAX059-397-3572

平成17年度決算

収入)会費	1,269,859円
繰越金等	206,903円
合計	1,476,762円
支出)事務費	4,935円
事業費	928,395円
その他	235,000円
合計	1,168,330円

平成18年度予算

収入)会費	1,199,000円
繰越金等	308,432円
合計	1,507,432円
支出)事務費	7,000円
事業費	959,000円
その他	541,432円
合計	1,507,432円

- 平成17年度事業報告
- 理事会の開催
 第1回 平成17年6月13日(月)
 第2回 平成17年11月24日(木)
 - 定期総会の開催
 平成17年11月24日(木)
 - 第38回精神保健福祉三重県大会の開催
 平成17年11月24日(木)
 三重県男女共同参画センター 多目的ホール
 1) 精神保健福祉協議会長表彰
 個人21名 団体4事業所
 2) 特別講演 「笑いとこころの健康」
 講師 元気で長生き研究所 所長 昇 幹夫(のほりみきお)氏
 参加者：366名
 - メンタルヘルスだより「りれいしょん」の発行
 編集委員会開催：いずれも久居庁舎にて
 ●第1回 平成17年9月21日(第10号)
 ●第2回 平成18年1月31日(第11号)
 - ホームページの開設
<http://kyougikai.umu.cc/m-seishin/>

- 平成18年度事業計画(案)について
- 理事会の開催
 第1回 平成18年7月3日(月)
 第2回 平成18年11月30日(土)
 - 定期総会の開催
 平成18年11月30日(土)
 - 第39回精神保健福祉三重県大会
 平成18年11月30日(土)
 - メンタルヘルスだより「りれいしょん」の発行
 年2回発行 10月・3月頃
 - 研修・講習会等の開催
 平成18年11月30日(土)
 - 三重県精神保健福祉協議会長表彰
 精神保健福祉に功労された個人、団体を表彰
 - 関係団体の育成
 三重断酒会新生会、三重県精神保健福祉会
 - 会員の加入促進
 本協議会趣旨のより一層の徹底と財源確保のため、会員加入の促進を図る。

新編集委員紹介

今年度から編集委員になりました、四日市保健所ボランティア「ハートフル会」の川島です。

障害者ボランティアの経験は5年ほどですが、スポーツ指導者としては35年ほどの経験があり、この経験を生かしてスポーツ関連の記事などを載せたいと考えています。

ハートフル会でもスポーツ担当として、ゴルフやソフトバレーなど当事者と一緒に頑張っています。皆様も一緒にバレーしてみませんか？

今年度から編集委員に参加させていただいた津保健福祉事務所の中山です。平成10年度までは保健所の勤務でしたが、その後別の部署に異動し、4月に復帰しました。保健所から離れていた7年の間にこの「りれいしょん」の発刊をはじめ、三重県の精神保健福祉活動が一段と活発になっていたことを心強く感じています。

その中で一緒に活動させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

編集後記

障害者自立支援法が本格的に施行され、こころの健康センターも施行にあわせて忙しい日々が続いています。りれいしょんへの御意見、御感想お待ちしております。事務局 中村、富井